

2025年4月28日

各 位

会社名 コマツ（株式会社 小松製作所）
代表者 代表取締役社長 今吉 琢也
（コード：6301、東証 プライム市場）
問合せ先 サステナビリティ推進本部
コーポレートコミュニケーション部長
成木 明宏（TEL：03-6849-9703）

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）**

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金については、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

この度、足元の資本効率、財務健全性等を総合的に勘案し、企業価値向上及び株主還元の観点から自己株式取得を決定いたしました。

また、今回取得予定の自己株式については、具体的な用途、保有理由等を総合的に勘案した結果、消却をすることを決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 40,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.3%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年4月30日～2025年11月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年12月29日 |

（ご参考） 2025年3月31日における自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 923,581,105株 |
| (2) 自己株式数 | 27,372,015株 |

以 上